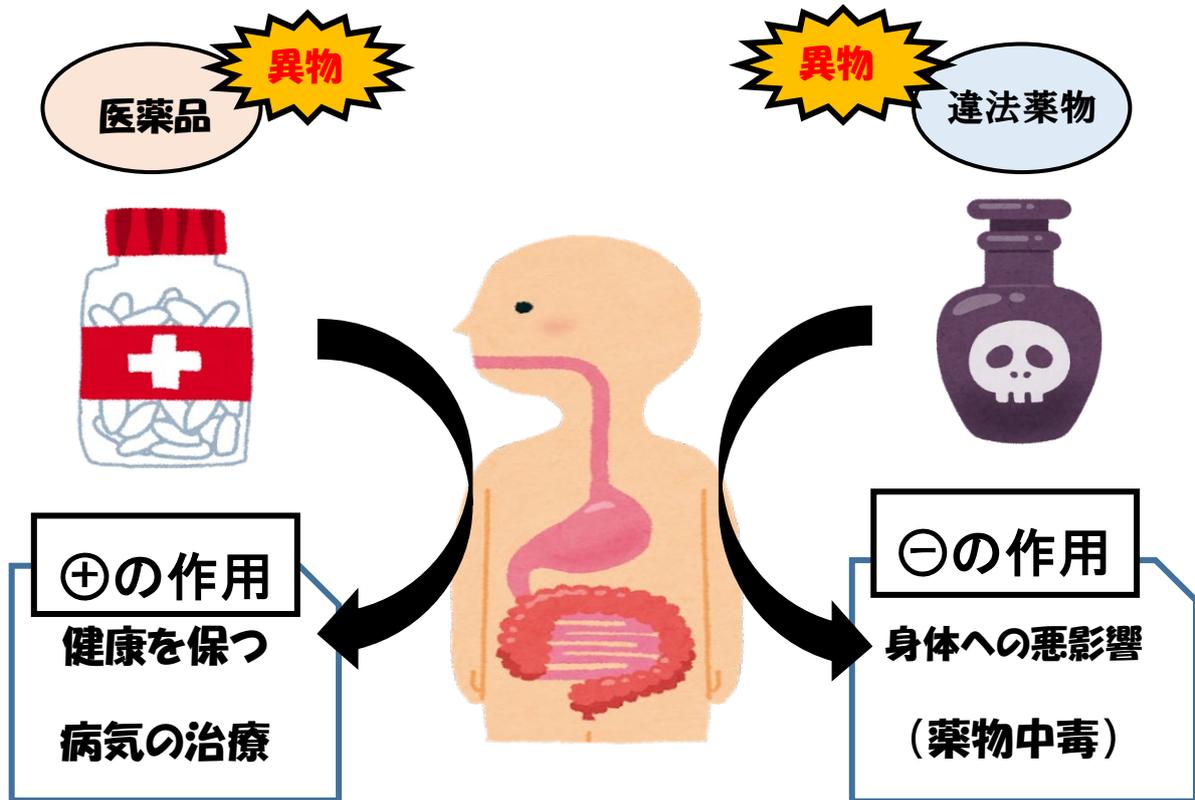


医薬品と違法薬物(共通点もある…!?)

いやくひん いほうやくぶつ
医薬品と違法薬物の共通点を言えますか？ 医薬品は体に良いもの、違法薬物は体に悪い“正反対”のものと思っているかもしれませんが、実はどちらも私達の身体にとって**異物**という共通点があります！

でも実際には、皆さんの思っているとおり、私達の体に対して**医薬品は ⊕ (プラス)** の作用、**違法薬物は ⊖ (マイナス)** の作用をもたらします。



医薬品は私達の体に ⊕の作用をもたらすと述べましたが、異物を医薬品として使用するためには、10~20年かけて体への有効性（⊕の作用は大きい）や、安全性（⊖の作用は小さい）を調査・試験し、国の審査を受けなければなりません。こうして異物は健康を保ち、病気の治療に使用できる医薬品になれるのです。さらに、治療に使われ始めた後も、有効性や安全性の追跡調査が行われています。それでも**医薬品**はきちんと扱わないと体に害を及ぼすことがあるので、使い方が決まっており、**薬剤師**や**医師**などの**専門家が取り**

扱っているのです。

片や**違法薬物**はどうでしょう？ そもそも ⊕の作用はなく、⊖の作用が大きいために取り締まりの対象となっているのです。しかも、**取り扱っているのは専門家でも何でもありません**。違法薬物の使用は、周りの人に**危害**を加えてしまうこともあります。

なぜ医薬品は正しく使用しないといけないのか、違法薬物は絶対に使用してはいけないのか、その根本的な理由がここにあるのです！